

観光立国推進基本計画(案)の概要

平成29年2月8日

新たな観光立国推進基本計画の概要

基本計画の見直しの方向性

「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定)を踏まえ、観光は我が国の成長戦略の柱、地方創生への切り札であるという認識の下、拡大する世界の観光需要を取り込み、世界が訪れたいくなる「観光先進国・日本」への飛躍を図る。

＜観光を取り巻く状況＞

- ・外国人旅行者の訪問先の東京・大阪等を巡るルートへの集中
- ・世界の国際観光客の拡大が予測され、各国が誘致競争を繰り広げる中、個人旅行の増加や消費行動の変化等、旅行者のニーズは日々変化
- ・外国人旅行者の急増に伴う受入環境の課題
- ・災害や事件・事故等のリスクへの対応 等



更に高いレベルでの観光先進国の実現に向けた取組が必要

- ・各地域に存在する多様な観光資源の磨き上げ
- ・国際競争力のある生産性の高い観光産業への変革
- ・全ての旅行者がストレスなく快適に観光を満喫できる環境整備 等

○観光立国の実現に関する施策についての基本的な方針

- ① 国民経済の発展 : 観光を我が国の基幹産業へ成長させ、日本経済を牽引するとともに、地域に活力を与える。
- ② 国際相互理解の増進 : 観光を通じて国際感覚に優れた人材を育み、外国の人々の我が国への理解を深める。
- ③ 国民生活の安定向上 : 全ての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような環境を整え、観光により明日への活力を生み出す。
- ④ 災害、事故等のリスクへの備え : 国内外の旅行者が安全・安心に観光を楽しめる環境を作り上げる。

○観光立国の実現に関する目標

国内観光の拡大・充実	①国内旅行消費額
国際観光の拡大・充実	②訪日外国人旅行者数、③訪日外国人旅行消費額、④訪日外国人リピーター数、⑤訪日外国人の三大都市圏以外の延べ宿泊者数、⑥国際会議の開催件数
インバウンド消費を更に拡大し、その効果を全国津々浦々に届けるため、③～⑤を新たに基本的な目標として設定。	
国際相互交流の推進	⑦日本人の海外旅行者数

○観光立国の実現に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

- ①国際競争力の高い魅力ある観光地域の形成
(世界水準のDMOの形成、旅行業法の改正、民泊サービスへの対応、東北の観光復興、文化財・歴史的資源・自然等の観光資源としての活用、景観の保全、国際拠点空港の整備、クルーズ船の受入拡充 等)
- ②観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成
(観光経営人材の育成、観光地再生・活性化ファンドの展開 等)
- ③国際観光の振興
(訪日プロモーション、最先端技術を活用した出入国審査、通訳ガイドの充実、ランドオペレーター登録制度、通信環境整備 等)
- ④観光旅行の促進のための環境の整備
(外国人観光旅行等の災害被害軽減 等)

現行の基本計画(平成24年3月閣議決定)の目標の達成状況

 目標値を達成

目標の分類	観光立国の推進に関する目標 ^{*1}	目標値【平成28年まで】	実績値(平成27年時点)
観光による国内消費の拡大	1. 国内における旅行消費額	30兆円	24.8兆円
	(国内宿泊旅行消費額)	18兆円	15.8兆円
	(国内日帰り旅行消費額)	6.5兆円	4.6兆円
	(訪日外国人旅行消費額)	3兆円	3.5兆円
	(雇用効果)	539万人	394万人【平成26年】
国際観光の拡大・充実	2. 訪日外国人旅行者数	1,800万人	1,974万人
	(訪日外国人のゴールデンルート以外の地域 ^{*2} における延べ宿泊者数)	2,400万人泊	2,823万人泊
	(訪日外国人旅行者に占めるリピーター数)	1,000万人程度	1,159万人
	3. 訪日外国人の満足度	大変満足45%程度、必ず再訪したい60%程度	大変満足47.8%、必ず再訪したい57.9%
	4. 国際会議の開催件数(UIA統計)	5割以上増(1,111件以上)、アジア最大の開催国	634件、アジア3位(ただし、ICCA統計ではアジア首位)
	(国際会議、展示会、研修等参加の訪日外国人参加者数)	170万人	230万人
	5. 日本人の海外旅行者数	2,000万人	1,621万人
国内観光の拡大・充実	(若年層の日本人海外旅行者数)	300万人	254万人
	6. 国内宿泊観光旅行の年間平均宿泊数	2.5泊	2.27泊
	(国内宿泊観光旅行を行わない国民の割合)	40%程度(そのうち、特に若年層の割合 40%)	46.8%(若年層40.2%)
	(若年層の国内宿泊観光旅行の年間平均宿泊数)	3泊	3.18泊
	(三大都市圏以外の地方を主目的地とする国内旅行消費額)	12兆円	10.6兆円
	7. 国内観光地域の旅行者満足度	大変満足・必ず再訪したいをいずれも25%程度	大変満足19.8%、必ず再訪したい14.9%【平成26年】

^{*1}: ()は参考指標。
^{*2}: 「ゴールデンルート以外の地域」は東京、千葉、大阪、京都以外の地域を指す。

新たな基本計画における観光立国の推進に関する目標(案)

<()は参考指標>	新たな基本計画の目標(案) (目標年:平成32年) <青字:平成27年実績>	<参考> 観光ビジョンの目標 (目標年:平成32年)	<参考> 現行基本計画の目標 (目標年:平成28年)
1. 国内旅行消費額	21兆円<20.4兆円>	21兆円	宿泊18兆円、 日帰り6.5兆円
(国内宿泊観光旅行の年間平均宿泊数)	2.5泊<2.27泊> (若年層3泊<3.18泊>)		2.5泊 (若年層3泊)
(国内宿泊観光旅行を行わない国民割合)	40%程度<46.8%> (若年層 40%程度<40.2%>)		40%程度 (若年層 40%)
(三大都市圏以外の地方部*1における 日本人延べ宿泊者数及び旅行消費額)	3億1,000万人泊、12兆円 <2億9,447万人泊、10.6兆円>	(見直し)	【地方における国内旅行消費額】 12兆円
(国内観光地域の旅行者満足度)	—*2	(見直し)	大変満足25% 必ず再訪したい25%
(雇用効果)	564万人分相当<394万人(H26)>	(見直し)	539万人分相当
2. 訪日外国人旅行者数	4,000万人<1,974万人>	4,000万人	1,800万人
3. 訪日外国人旅行消費額	8兆円<3.5兆円>	8兆円	3兆円
4. 訪日外国人リピーター数	2,400万人<1,159万人>	2,400万人	1,000万人程度
(訪日外国人の満足度)	「必ず再訪したい」 「再訪したい」の合計について 現行水準を維持<93.3%>	(見直し)	大変満足45%程度 必ず再訪したい60%程度
5. 訪日外国人の地方部*3における延べ宿泊者数	7,000万人泊<2,514万人泊>	7,000万人泊	【ゴールデンルート以外の地域】 2,400万人泊
6. アジア主要国における 国際会議の開催件数に占める割合	3割以上・ アジア最大の開催国 <26.1%・アジア最大>	(見直し)	【国際会議の開催件数】 5割以上増(1,111件以上)、 アジア最大の開催国
(MICE目的の訪日外国人旅行者数)*4	650万人<403万人>	(見直し)	(170万人)
7. 日本人の海外旅行者数	2,000万人<1,621万人>		2,000万人
(日本人の海外旅行者数(若年層))	350万人<254万人>	(見直し)	300万人

*1:三大都市圏は東京、千葉、埼玉、神奈川、愛知、大阪、京都、兵庫を指す。

*2:国全体としての目標は設定しないが、各地域において旅行者が再び訪れたい観光地域づくりを進める。

*3:基本計画及び観光ビジョンの目標の地方部は三大都市圏以外の地域、現行計画の目標の「ゴールデンルート以外の地域」は東京、千葉、大阪、京都以外の地域を指す。

*4: 現行計画の「国際会議」、「展示会」、「研修」、「インセンティブツアー」、「イベント」、「社内会議」目的の外国人旅行者数に加え、次期計画は「その他ビジネス」目的の外国人旅行者数も対象とする。

観光立国の推進に関する目標の考え方(案)

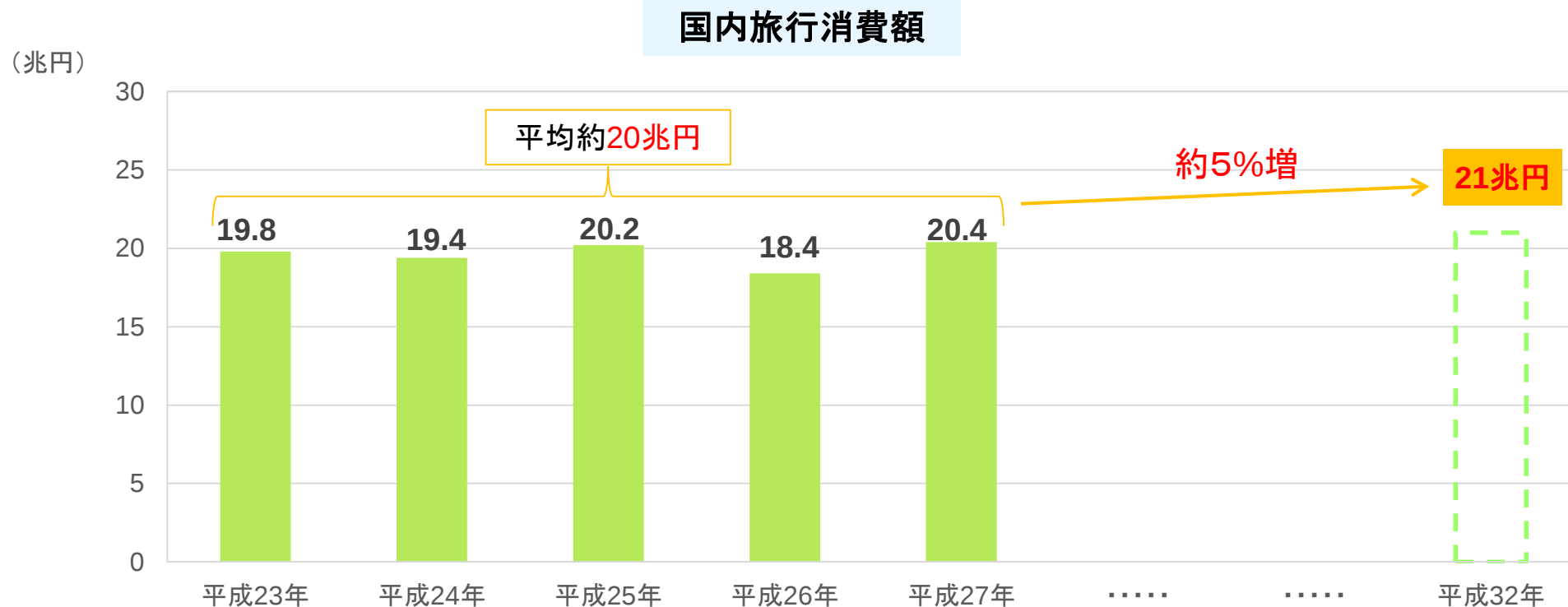
○ 国内観光の拡大・充実

1. 国内旅行消費額

平成32年(2020年)までに**21兆円**にする。〔平成27年(2015年)実績:20.4兆円〕 ※観光ビジョンの目標値と同様。

【考え方】

- 今後、人口減少が予測される中では国内旅行が縮小していく恐れがあるが、滞在日数や国内旅行に行く回数を増やしていくことにより、国内旅行消費額の維持に努め、最近5年間の平均値(約20兆円)から**約5%増**を目指す。



観光庁「旅行・観光消費動向調査」

観光立国の推進に関する目標の考え方(案)

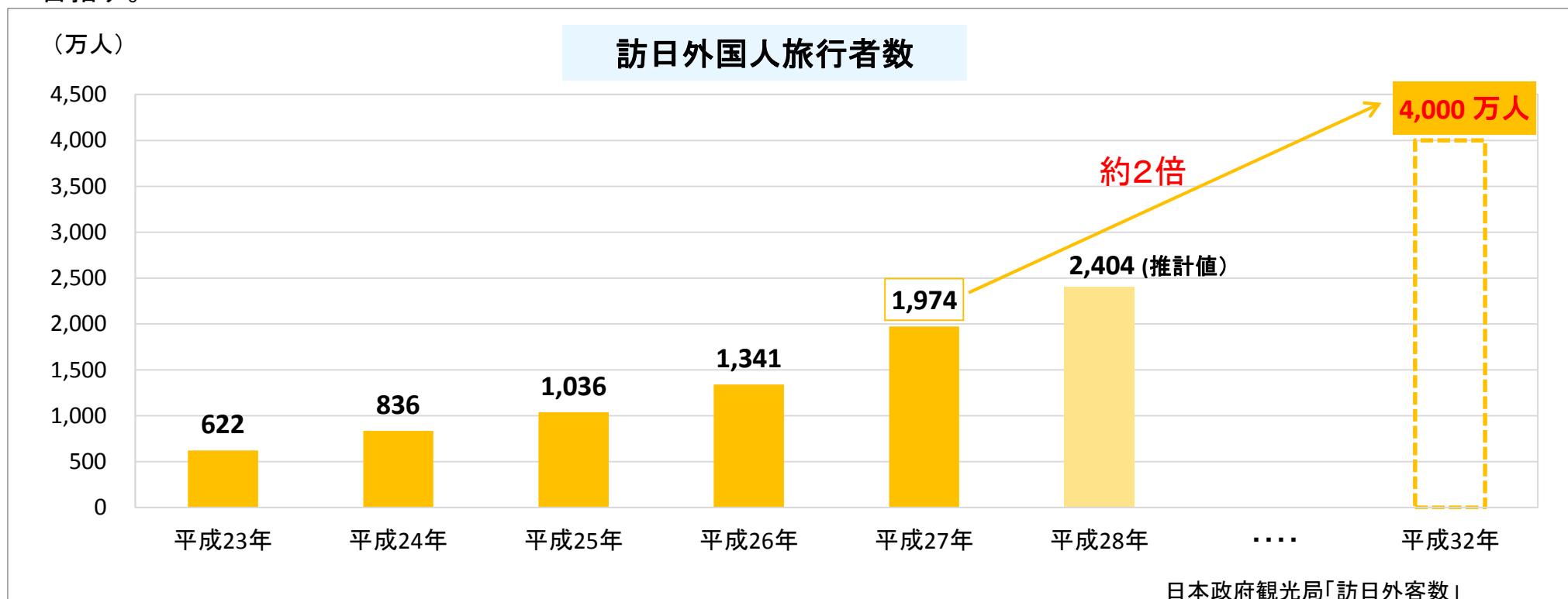
○ 国際観光の拡大・充実

2. 訪日外国人旅行者数

平成32年(2020年)までに**4,000万人**にする。〔平成27年(2015年)実績:1,974万人〕※観光ビジョンの目標値と同様。

【考え方】

- ・世界の海外旅行市場は今後も成長が予測されており、この成長を我が国の活力とするため、我が国が世界の旅行者から選ばれる旅先となることが重要である。
- ・観光先進国という新たなステージへ進むため、さらなる高みを目指し、訪日外国人旅行者数について平成27年の**約2倍**を目指す。



観光立国の推進に関する目標の考え方(案)

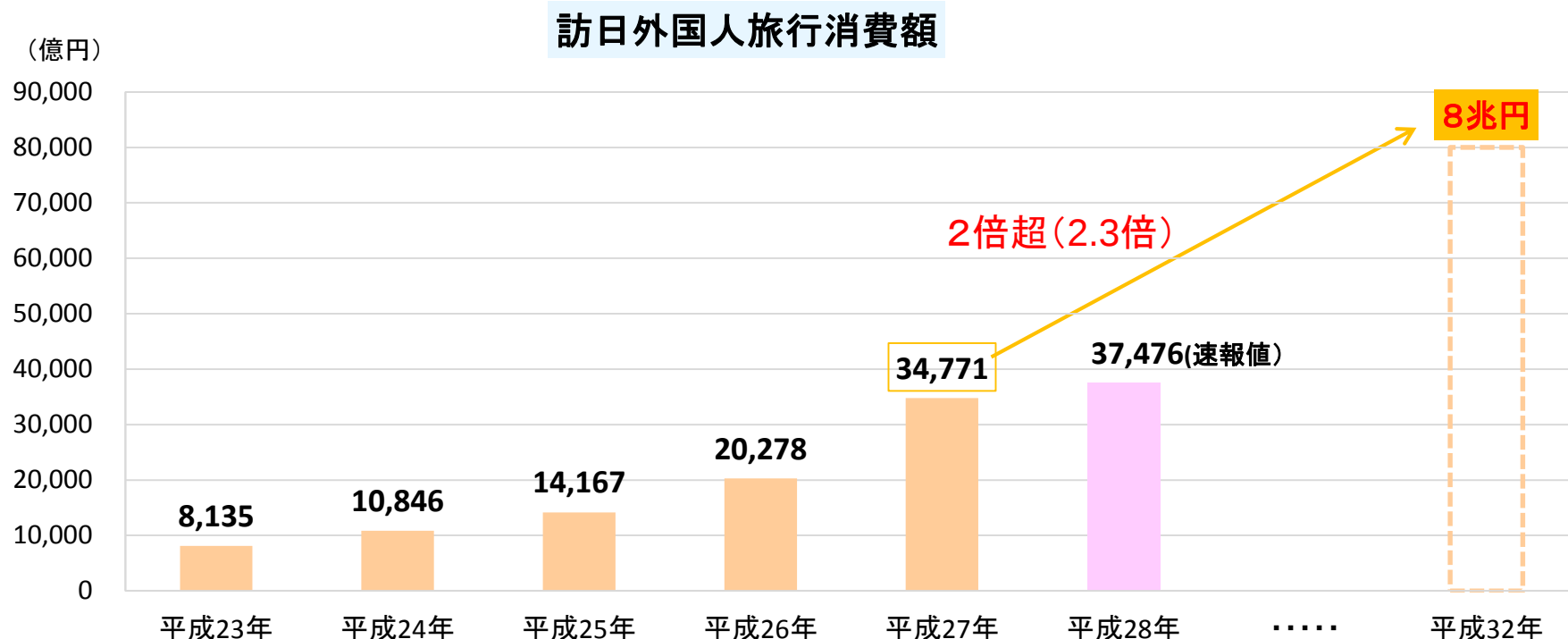
○ 国際観光の拡大・充実

3. 訪日外国人旅行消費額

平成32年(2020年)までに**8兆円**にする。〔平成27年(2015年)実績:3.5兆円〕 ※観光ビジョンの目標値と同様。

【考え方】

- 消費額を一層拡大させるため、訪日外国人旅行者数の目標を前提に、滞在日数を増加させること等により1人当たり単価を20万円の大台に乗せ、訪日外国人旅行消費額を平成27年の**2倍超(2.3倍)**とすることを目指す。



観光庁「訪日外国人消費動向調査」

観光立国の推進に関する目標の考え方(案)

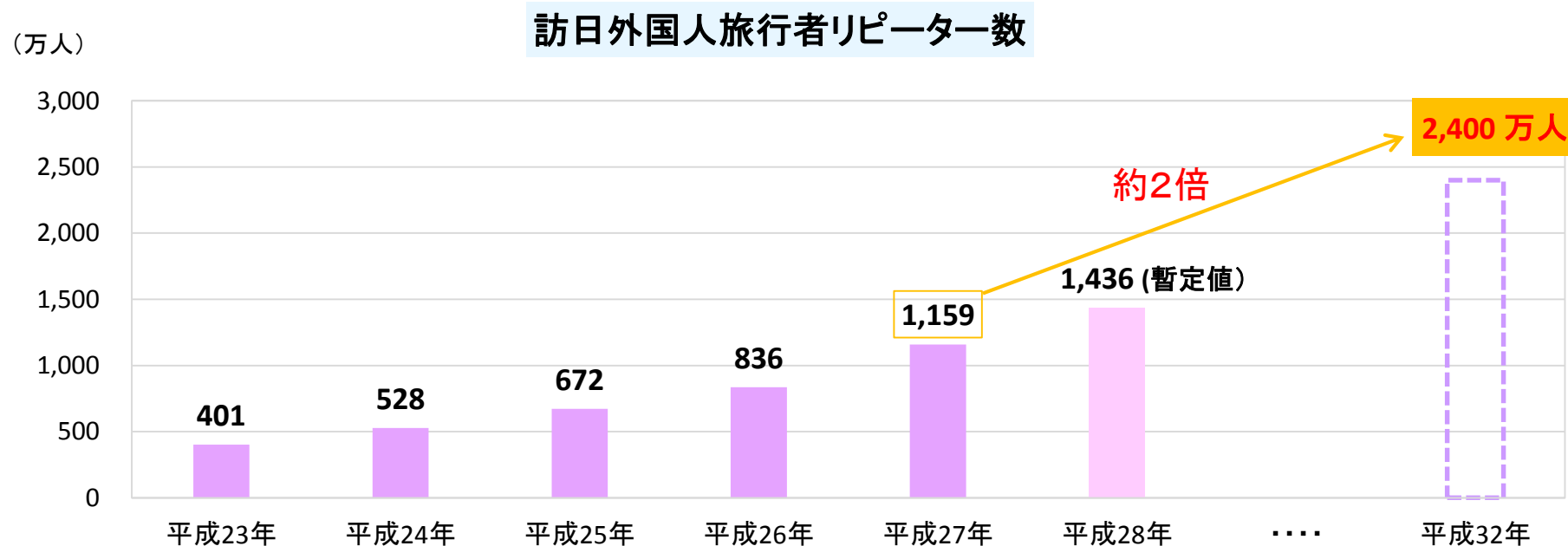
○ 国際観光の拡大・充実

4. 訪日外国人旅行者に占めるリピーター数

平成32年(2020年)までに**2,400万人**にする。〔平成27年(2015年)実績:1,159万人〕※観光ビジョンの目標値と同様。

【考え方】

- ・訪日外国人旅行者数を今後も拡大するためには、旅行者に繰り返し日本に訪れてもらうことも必要であり、我が国の観光の魅力を高め、質の向上を図ることにより、訪日外国人旅行者の満足度を高め、リピーターを増やしていくことが重要である。
- ・平成27年時点でリピーターは全体の**6割**を占めているが、リピーターについても訪日外国人旅行者数全体の増加に匹敵する伸びを達成するため、平成27年の**約2倍**を目指す。



観光庁「訪日外国人消費動向調査」、日本政府観光局「訪日外客数」

観光立国の推進に関する目標の考え方(案)

○ 国際観光の拡大・充実

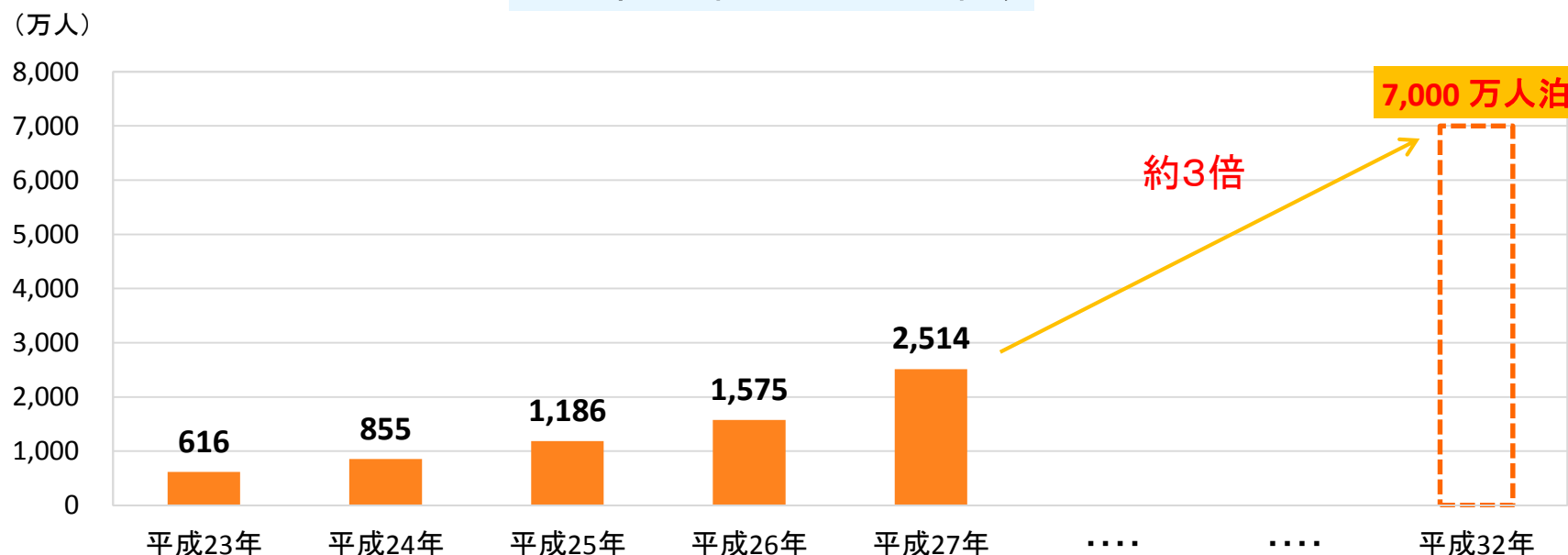
5. 訪日外国人の地方部*における延べ宿泊者数

平成32年(2020年)までに**7,000万人泊**にする。〔平成27年(2015年)実績:2,514万人泊〕 ※観光ビジョンの目標値と同様。

【考え方】

- ・インバウンド消費の効果を全国に届け、観光を地方創生につなげていくためには、地方部を訪れる外国人旅行者を増加させることが重要である。
- ・外国人延べ宿泊者数について、地方部の比率を**50%**まで高め、地方部における延べ宿泊者数を、平成27年の**約3倍**とすることを目指す。

地方部の外国人延べ宿泊者数



*地方部とは、三大都市圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県)以外の地域をいう。

観光庁「宿泊旅行統計調査」

観光立国の推進に関する目標の考え方(案)

○ 国際観光の拡大・充実

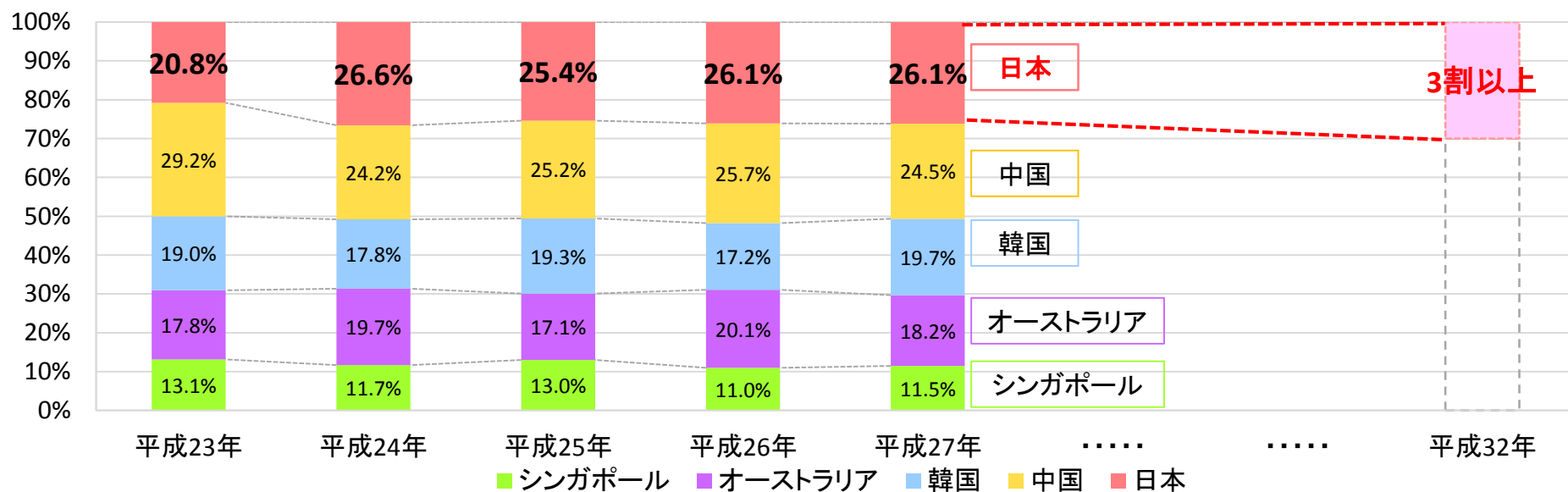
6. アジア主要国における国際会議の開催件数に占める割合

平成32年(2020年)までに**アジア最大の開催国**(3割以上)にする。〔平成27年(2015年)実績:26.1%〕

【考え方】

- ・国際会議の開催は開催地に大きな経済効果をもたらすのみならず、ビジネス・イノベーションの創出や都市のブランド力向上も期待されることから、国際会議の誘致をめぐる各国での国際競争が激しくなっている。
- ・我が国における国際会議の開催件数は、現在、アジア主要国で最大となっているが、アジア主要国における国際会議の開催件数に占める割合を現在より高める(3割以上とする)ことにより、**アジア最大の開催国**の地位を維持するとともに、より強固なものとすることを目指す。

アジア主要国の国際会議の開催件数(各国の占める割合)



ICCA(国際会議協会)統計

観光立国の推進に関する目標の考え方(案)

○ 国際相互交流の推進

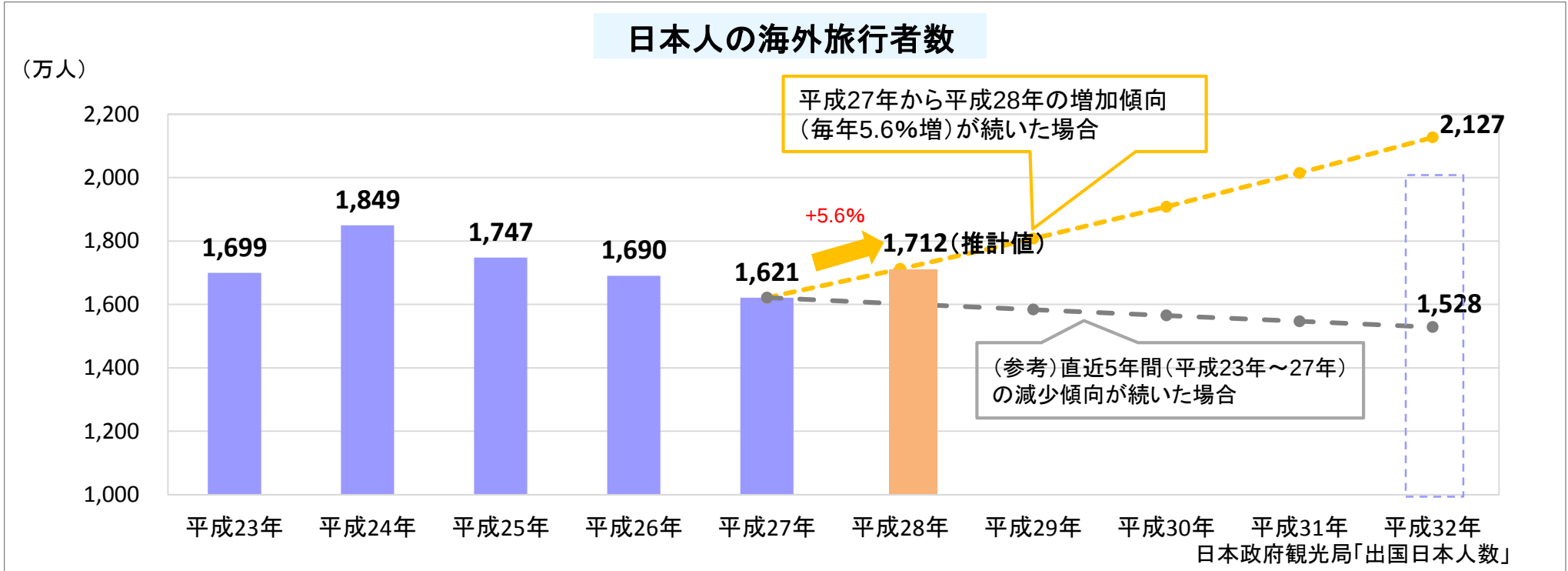
7. 日本人の海外旅行者数

平成32年(2020年)までに**2,000万人**にする。〔平成27年(2015年)実績:1,621万人〕

【考え方】

- ・過去5年間(平成23年～27年)は減少傾向にあり、この傾向が今後も続いた場合、平成32年には1,528万人まで減少する見込みであるが、平成28年は増加に転じた(前年同期比+5.6%)。
- ・この増加が今後も毎年続くと仮定すると、平成32年には2,000万人を超える見込みであることから、現行計画と同じく**2,000万人**を目指す。

(参考)日本旅行業協会(JATA)の「JATA政策提言」(平成27年7月)の目標:日本人の海外旅行者数:平成32年までに2,000万人



政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策(案)

観光立国の実現に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策として以下の施策を掲載。

1. 国際競争力の高い魅力ある観光地域の形成

○国内外から選好される魅力ある観光地域づくり

- ・平成32年までに世界水準DMOを100組織形成するため、クラウドを活用したツールの開発・提供等による情報支援、人材育成プログラムの策定等による人材支援、地方創生推進交付金等の財政金融支援を実施。

○東北の観光復興

- ・平成32年までに東北6県の外国人延べ宿泊者数を150万人泊とする目標達成に向け、インバウンドを呼び込むために地域が行う観光資源の磨き上げ、多言語案内表示板の設置等の受入環境整備等を支援するとともに、全世界を対象としたデスティネーションキャンペーン等を実施。

○文化財を中核とした観光拠点の整備

- ・「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」に基づき、地域の文化財を一体とした面的整備や分かりやすい多言語解説の整備などの取組を推進。平成32年までに各種取組を1000事業程度実施し、文化財を中核とする観光拠点を200拠点程度整備。

○魅力ある公的施設の公開・開放

- ・赤坂や京都の迎賓館のみならず、我が国の歴史や伝統に溢れる公的施設を公開・開放し、日本の「粋」が尽くされた日本ならではの空間を世界に発信。その他の公的施設についても、更なる公開・開放を引き続き検討。

○古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり

- ・地域に残る古民家等の歴史的資源を観光まちづくりの核として再生・活用する取組を全国へ展開するため、意欲のある地域からの相談・要望に対して官民が連携して一元的に対応することにより、取組の円滑化及び高度化を図り、地域を再生。

○国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化

- ・国立公園満喫プロジェクトを推進し、国立公園への訪日外国人旅行者数を平成32年までに1,000万人に。
- ・平成28年度に先行的、集中的に取り組む8つの国立公園を選定し、国立公園ごとに「ステップアッププログラム2020」を策定しており、上記目的達成に向けた各種取組を計画的、集中的に実施。

○滞在型農山漁村の確立・形成

- ・「農泊」の推進による農山漁村の所得向上を実現するため、農山漁村滞在型旅行をビジネスとして実施できる体制を持った地域を平成32年までに500地域創出。

○良好な景観に関する観光資源の保護、育成及び開発

- ・目に見える形での景観形成を促進する景観まちづくり刷新モデル地区を指定し重点支援。
- ・主要な観光地(原則として全都道府県・全国の半数の市区町村)において景観計画の策定を促進し、地域の魅力を増進、創出。

政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策(案)

○離島地域等における観光振興

- ・離島・半島地域、豪雪地帯において、地理的・自然的特性を生かしつつ、多様な交流を促進。
- ・特に、特定有人国境離島地域において、滞在型観光の促進に係る取組を支援し、観光業での雇用を創出・拡大。

○国際拠点空港等の整備等

- ・羽田空港の飛行経路の見直し等により、平成32年までに羽田、成田の空港処理能力をそれぞれ約4万回拡大。
- ・「地方イン・地方アウト」の流れを創出するため、着陸料軽減等の取組により、地方空港のゲートウェイ機能を強化、LCC就航を促進。

○クルーズ船受入の更なる拡充

- ・「訪日クルーズ旅客を平成32年に500万人」の達成に向けて、既存ストックを活用したハード・ソフト両面の取組を進めるとともに、官民連携による国際クルーズ拠点の形成等を図ることにより、クルーズ船の受入環境の整備を推進。

○「地方創生回廊」の完備

- ・新幹線、高速道路、国内航空等の高速交通網を活用し、三大都市圏をはじめとする大都市圏と地方、また、地方と地方をつなぎ、快適な旅を実現する「地方創生回廊」を完備し、地方への外国人旅行者の流れを創出。

2. 観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成

○地域独自の魅力を生かした旅行商品の創出

- ・第三種旅行業者や宿泊事業者等、地域に密着した事業者が着地型旅行商品の造成を取り扱いやすくするため、旅行業法を改正。

○民泊サービスへの対応

- ・住宅等を活用した民泊サービスについて、懸念される課題(治安、衛生、近隣トラブル等)に適切に対応しつつ、多様な民泊サービスの健全な普及が図られるよう、必要な法整備を実施。

○「観光地再生・活性化ファンド」の継続的な展開

- ・地域経済活性化支援機構(REVIC)のファンド組成が可能な間に「観光地再生・活性化ファンド」を最大限活用し、観光地の賑わいを創出。
- ・観光まちづくりに関する投資ノウハウ・人材支援に関する機能をREVICによるファンド組成終了後も安定的・継続的に提供できる体制を整備。

○観光の振興に寄与する人材の育成・宿泊業の生産性向上

- ・平成32年までに観光の経営人材を恒常的に育成する拠点を大学院段階(MBAを含む)に設置。
- ・地域観光の中核を担う人材の育成を地域の複数の大学と行い、育成拠点を地方へ展開。観光系大学のカリキュラムを変革。
- ・実務人材の育成のため、観光分野の専修学校等の活用も含め、人材育成・確保に向けた対応策を充実・強化。
- ・ICT化、自動化、業務運営体制の見直し(マルチタスク化、泊食分離、所有と経営の分離)等を進め、宿泊業の生産性を向上。

政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策(案)

3. 国際観光の振興

○オールジャパンによる訪日プロモーションの実施

- ・日本各地の多様な魅力を体験する様子を**グローバルメディアを活用**して効果的に世界中に発信し、地方へ誘客。
- ・**日本政府観光局のウェブページの外国人目線での更なる充実**、スマホアプリの作成などICTを活用し、個人旅行者にもきめ細やかに情報を提供。
- ・日本政府観光局について、外国人有識者等からなる**アドバイザリーボードの活用**等により体制を強化。事業実施に当たっての**成果の管理を徹底**。
- ・在外公館等を活用した日本紹介事業に加え、**ビザ緩和や現地国との友好年・周年事業等の各種機会を活用**し、海外プロモーションを展開。

○ビザ発給に係る要件の緩和

- ・政府全体で、プロモーションによる認知度向上や受入環境の整備と連動して、**ビザの発給要件を戦略的に緩和**。

○最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現

- ・入国審査待ち時間を活用して個人識別情報を前倒しで取得する**バイオカード**を平成29年度に成田等12空港に導入し、今後も**対象空港拡大を検討**。
- ・日本人出帰国手続における**顔認証技術を活用した自動化ゲート**を平成30年度以降に本格的に導入。
- ・**ボディスキャナー**等の先進的な保安検査機器を導入し、平成32年度までに主要空港へ順次導入拡大。

○通訳ガイドの質・量の充実・ランドオペレーターの登録制度の導入

- ・**通訳案内士法の改正**により、**業務独占を廃止**し、名称独占のみ存続。通訳案内士以外の者による有償ガイド行為を全国において可能化。
- ・**登録制等によりランドオペレーターの実態を把握**するとともに、問題ある事業者**に適切に指導・監督できる制度を導入**。

○通信環境の整備促進

- ・平成31年度までに、防災拠点や被災場所として想定される公的拠点の**約3万箇所**に、**無料Wi-Fi環境**の整備を推進。
- ・平成30年までに、**20万箇所以上**で、**事業者の垣根を越えてシームレスにWi-Fi接続**できる認証連携の仕組みを構築。

4. 観光旅行の促進のための環境の整備

○外国人観光旅行者等の災害被害軽減

- ・日本政府観光局のグローバルサイトにて、主要な災害の発生情報、空港・鉄道・高速道路等の状況、災害に遭った際の対応方法等の情報を発信。
- ・外国人旅行者向けに緊急地震速報等を通知するアプリ「**Safety tips**」の普及を促進、機能を向上。